

さあ、いよいよ6月です。新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい年度は大変な幕開けとなってしまいましたが、5月の大型連休明けからオンライン授業がスタートし、明日4日から一部で対面授業も試行されます。オンライン授業はいかがですか、受講は順調ですか？

皆さんにはこれまで授業等に関する様々なお知らせやお願いをお届けしてきましたが、「今」、そして「これから」必要な内容をもう一度確認してもらいたいと思います。

静岡産業大学事務局長

まずは、直近で皆さんにお届けしてある、授業の実施方法等に関する「学生向けガイドライン」（6月1日付け改訂版：もう読んでいただいていますよね…）について、繰り返しになりますが、大事なポイントを最初に確認しましょう。

【ポイント①】

今年度前期は、「安全」を最優先し、「最善の教育活動」を行うという本学の基本原則は何ら変更ありません。したがって、6月4日以降も「オンライン授業を中心とする授業」を継続します。ただし、一部の授業ではキャンパス内で対面授業を試行します。

【ポイント②】

「学生はキャンパス内に自由に立ち入ることはできない」という原則も変わっていません。ただし、対面授業の試行に出席する場合、強化スポーツクラブの活動に参加する場合、あるいは緊急の場合、いずれの場合も担当教職員の事前了承により立ち入ることができます。その際、キャンパス入口でマスク着用の確認と体温測定による健康状態の確認を行います。

明日6月4日以降、磐田、藤枝いずれかのキャンパスに“自主登校”する予定の方は、いずれのキャンパスも共通で、「正門」から事務局総務課前へとお進みください。

上記「ポイント②」のとおり、画像検温機器による体温測定等を行い、健康状態を確認した上で「受付確認表」に必要事項を記入してから入構してもらいます。

発熱等の症状が認められる場合は、入構できません。

★大学内には残念なことに、コロナウイルス感染症拡大前の“キャンパスライフ”はありません。

ガイドラインのとおり、利用できる教室、施設も限られています。その中で、人と人との距離を確保し、「3密（密集・密接・密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」を一人ひとりが実践し、“新たなキャンパスライフ”を築いてください。

藤枝、磐田両キャンパス
ともに、6月4日以降、
学食は売店のみ営業。
ミニ丼やパン、カップ麺
などを販売予定。

「オンライン授業」 一部「対面授業」

自身の時間割に
授業の受講場所、
空き時間の自習場所等を加え、
「安全」かつ「充実」の
学生生活を計画・実践しよう！

藤枝キャンパスまで
静鉄バスで行く場合、
6/1からバスの時刻表が改定
されたので事前に要確認。

磐田キャンパスでは
授業終了時間帯に磐田駅に
向かうバスの時刻を変更した
ため、キャンパス内で要確認。

新型コロナウイルス感染症に関する 国（政府）、静岡県の動向を知っておこう

政府

の新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、緊急事態解除宣言を行うとともに、基本的対処方針を改正しました。

4月7日に関東や関西など7都府県に発令され、16日に全国拡大された緊急事態は、約1か月半を経て全面解除となりました。

新たな基本的対処方針では、今後、「新しい生活様式」の定着等を前提として、一定の移行期間を設け外出の自粛要請等を緩和するなど、段階的に社会活動の活動レベルを引き上げることとされました。国では、概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、外出の自粛、催物の開催制限等を、6月19日ごろ、7月10日ごろと段階的に緩和していきます。

※〔一定の移行期間〕 ①期：5/25～6/18 ②期：6/19～7/9 ③期：7/10～7/30

ただし、再度、感染拡大が認められた場合は、的確な経済・雇用対策を講じつつ、速やかに強い感染拡大防止対策を実施することになっています。

静岡県

では、国の方針を参考に、県内外の感染状況や他県の自粛要請緩和の動向等を踏まえ、以下の方針により、本県の新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。

なお、6月19日以後（②期以降）の移動制限や催物の開催制限の大幅な緩和を念頭に置きつつ、引き続き、原則として毎週金曜日に静岡県独自の「警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」（＝静岡県における基本的な行動指針）を発表します（情勢によりレベルや制限は変わっていきます）。

現在の県内の感染状況は「警戒レベル3（県内：注意、県外：警戒）を維持しており、県民や事業者に対し、「密閉」、「密集」、「密接」の「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を呼び掛けているところです。

県境を跨ぐ移動に関する行動制限

本学の場合、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：川勝平太知事）が示す「警戒レベル」に即した行動制限を守ることが前提としています。

県境を跨ぐ移動に関する行動制限については、県は次のように定めています。

- すべての外出について「新しい生活様式」を徹底する
- 5月25日に緊急事態措置が解除された5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）と直近の感染動向から注意を要する3県（石川県、愛媛県、福岡県）については、6月18日までの間は、訪問は「回避」、本県への訪問は「自粛」をお願いする
- 上記8都道県と山梨県（新しい生活様式の徹底により移動可）を除くすべての府県との移動はその必要性を「慎重に判断」する
- 6月19日以降は、県境を跨ぐ移動に関する行動制限を大幅緩和するとの国の方針を念頭に置きつつ、6月15日までに行動制限の内容を公表する

■ 本学の取扱い

静岡県外出身の学生で、県外にある帰省先（自宅）から戻る等、やむを得ない事情で県外への移動から静岡県内に戻った場合は …

「48 時間の住宅待機」とし、かつ
「2 週間の健康観察と行動の記録」をつけることとする。

発熱等の体調変化の場合は、速やかに各キャンパスの学務課に連絡すること。

注) 静岡県のホームページ（トップ）に県の全ての対策が掲載されているので一度のぞいてみよう

「わずか 1 か月半で流行をほぼ収束させた」と強調した安倍首相

しかし、ウイルスが社会から消えたわけではない

油断すれば、再び感染が広がる危険があること

今現在も感染者は発生し、亡くなっている方がいる、それは毎日のこと

決して忘れてはいけない

「コロナの感染」も怖い、「経済の破綻」「倒産・失業」も怖い、その中での苦渋の選択 …

再流行のリスクを承知で経済活動を再開させる方向性はやむを得ないが …

（わかっていたとはいえ、東京が心配だ）

「県民の生命を守る感染防止対策と、社会・経済活動への支援に全力で取り組む」

と強調したのは 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長である川勝知事

川勝知事の言葉を借りると、

「最終的な、本当の「出口戦略」は、治療薬、ワクチンが開発されること、治療薬、ワクチンの供給が十分とならない限り、オリパラも開くことができない」

見えないウイルスとの闘いは終息したわけではない

ワクチンの開発や治療法の確立まで、長丁場になる。

出口が見えるようになってきた、近くなったと、気を抜いてはいけない。

気を引き締めて、「新しい生活様式」で感染防止を徹底しながら、

ここが、『踏ん張り所、踏ん張り時』

★静岡県の厳しい？ 表現・対応

- 新型コロナウイルスに感染しないためには、「**見えない感染者**」（感染していても無症状や軽症で、**自分が感染していることに気付いていない人**）に、「近づく可能性をどうすれば減らすことができるか」「知らずに出会っても、うつらないようにできるか」が大切。
- 県民には、**他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識**を持っていただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、感染予防対策の徹底をお願いする。

「感染症」と もう一つの大敵「熱中症」

新型コロナウイルス感染症が完全に収束しない中、夏の暑さが徐々に本格化、汗が滲むような暑い日が増えてきました。5月のうちでも「夏日」「真夏日」の声が聞かれました。

一時、夏の暑さでウイルスは絶滅する、というような話もあったようですが、熱帯や亜熱帯でも感染が広がっていることを踏まえると、新型コロナウイルスは気温が上昇しても感染力を維持するとみられています。

さらに、地球温暖化の影響で年ごとに暑さが厳しくなるとみられ、今年の夏は昨年、一昨年以上に暑くなると予想されています。

総務省消防庁によると、昨年5～9月に熱中症で救急搬送された人は7万人を超え、126人の方が亡くなっています。5月のうちから各消防本部の救急車両の出動は急増し、救急隊員たちは気温以上の暑く厳しい夏を迎えることになります。

大敵「熱中症」には例年にも増して注意しなければなりません。
新型コロナ対策をしながら、「熱中症」にも備えが必要です。

さて、新型コロナウイルスの出現により、一人ひとりが 感染防止のための三つの基本 である、

- ① **身体的距離の確保** ② **マスクの着用** ③ **手洗い** や、「3密（密集・密接・密閉）」を避ける 等の対策を取り入れた「**新しい生活様式**」を実践することが求められています。

その「**新しい生活様式**」における、**令和2年度の「熱中症予防行動のポイント」**を厚生労働省と環境省がまとめたので、その内容をご紹介します。

1 マスクの着用に要注意

夏季の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。

このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。

マスクを着用している場合は、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けましょう。

また、周囲のひととの距離を十分にとれる場所で、適宜マスクを外して休憩することも必要です。

2 暑さを避けましょう

熱中症予防にはエアコンの活用が有効ですが、新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって喚起を行う必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

外出時は、天気予報や「暑さ指数（WBGT）」を参考に暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心掛けましょう。また、日傘や帽子を活用しましょう。

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動して水分を補給することが大切です。

3 こまめに水分を補給しましょう

のどが渇く前に、水分補給をしましょう（一般的に、食事以外に1日当たり1.2ℓの水分の摂取が目安とされています）。

激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。

4 日ごろからの健康管理に注意しましょう

「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックをお願いしています。

自分の平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。

日ごろから自身の身体を知り、健康管理を充実させてください。

体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

5 暑さに備えた体づくりが大切です

暑くなり始めの時期から適度に運動を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう（暑熱純化）。ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で実施してください。

「新しい生活様式」実践例(抜粋)

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い			
 ◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける	 ◆外出時、屋内で会話するときは症状がなくてもマスク着用	 ◆家に帰ったら手や顔を洗う	 公共交通機関の利用 ◆会話は控えめに ◆混んでいる時間帯は避けて
 ◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で	 ◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前、デリバリーを利用	 冠婚葬祭などの親族行事 ◆多人数での会食を避ける ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない	 働き方 ◆テレワークやローテーション勤務 ◆会議はオンライン

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離がオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定